

## ②緑のカーテンコンテスト「個人の部/事業所の部」作品を募集します

笠間市民憲章推進協議会 健康都市づくり実践活動委員会では、市民の皆さんに夏の間の節電対策として「緑のカーテンづくり」に取り組んでいただくきっかけに、コンテストを実施します。応募者全員に記念品をご用意しています。また、優秀な作品については、別途記念品を贈呈します。皆さん、ぜひコンテストに参加しましょう！

**対象** 市内在住の個人または市内に事務所を有する団体等

### 応募方法

次のとおり、写真と応募用紙（市民活動課または各支所地域課で配布）にコメント等を記入し、事務局へ直接お持ちいただくか、郵送またはメールでご応募ください。

①写真 育てた「緑のカーテン」のカラー写真 2 枚（2Lサイズで遠景（全体が入る写真）と近景写真を各1枚）

②コメント等 指定の応募用紙に、植物の種類、栽培時の工夫や生育状況・効果などについて100字程度でご記入ください。

※写真やコメント等は返却しません。なお、それらの著作権は当協議会に帰属し、広報活動等に使用させていただくことがあります。

※本人の了解を得たうえで、応募者の氏名等を公表することがあります。

**応募締切** 9月19日（金）必着

**申・問** 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

笠間市民憲章推進協議会事務局（市民活動課内 内線 132・133）

メール info@city.kasama.lg.jp



## ④木造住宅の耐震診断を支援します

笠間市では、「震災に強いまちづくり」を推進するため「木造住宅耐震診断事業」を実施します。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的としています。

**診断概要** ・茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

・建築物の耐震性を目視および建築時の図面により診断します。

※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。

**対象住宅** ・市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る）で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの

・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの（建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く）

（注）建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できることが必要です。

・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの

（注）丸太組工法（ログハウス）およびプレハブ工法などは対象外です。

※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

**対象者** 上記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方

**診断費用** 個人負担 2,000円

**募集戸数** 20戸（定数を超えた場合は抽選）

**申込方法** 都市計画課へご連絡ください。その後、都市計画課に申込書の提出をお願いします。※申込書は、都市計画課、各支所地域課、公民館、図書館等に置いてあります。また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。

笠間市ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>（「耐震」で検索）

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。不明な点については、お問い合わせください。

**申込期間** 9月16日（火）～10月31日（金）（土日・祝日は除く）

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

**申・問** 都市計画課（内線 588）

## ⑤事業系ごみは自己処理が原則です

事務所、店舗などの事業所から出たごみは、「事業系ごみ」として、事業者の責任で適正に処理することが義務づけられています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項）。

事業活動に伴って出るごみは、「質」や「量」にかかわらず「事業系ごみ」となりますので、「家庭ごみ」とは異なり、市では収集しません。このため、「事業系ごみ」は自らごみ処理施設等に持ち込むか、または収集運搬の許可業者に委託して処理することになります。

なお、住宅と併設されている事業所（住まいと事業所が一緒）については、家庭から出るごみは「家庭ごみ」として、事業活動から出るごみは「事業系ごみ」として処理していただきますようお願いいたします。

**問** 環境保全課（内線 127）

## ③「第6回笠間市公民館まつり 短歌大会および俳句大会」の作品を募集します

### 【短歌大会】

公民館まつりで開催する「短歌大会」の作品を募集します。大会では、講師を囲んで作品の勉強をします。

初心者の方も歓迎です。興味のある方はぜひご応募ください。

**日時** 11月3日（月）午前9時～正午

**会場** 友部公民館 2階討議室

（笠間市中央 3-3-6）

**講師** 磯田 ひさ子さん

**作品** 一人一首

**内容** 作品の勉強会（歌会）

**申込方法** はがきに住所、氏名、電話番号、作品を一首記入のうえ、郵送でお申し込みください。

**申込期限** 9月20日（土）必着

**申・問** 友部短歌会 深井 雅子

〒309-1736 笠間市八雲 2-8-38

TEL 0296-70-5163

### 【俳句大会】

公民館まつりで開催する「俳句大会」の作品を募集します。大会では、応募作品をもとに句会を行い、優秀者を表彰します。

初心者の方も歓迎です。ぜひあなたの俳句（五七五）をお寄せください。

**日時** 11月3日（月）午後1時～4時

**会場** 友部公民館 2階討議室

**作品** 1人3句、題材は自由

**申込方法** はがきに住所、氏名、年齢、電話番号と作品3句を楷書で記入のうえ、郵送でお申し込みください。

**申込期限** 9月29日（月）必着

**申・問** 友部俳句会 鈴木 岬

〒309-1703 笠間市鯉淵 6249-94

TEL 0296-77-6192

